

積立式定期預金規定（新旧対照表）

現行	改定後
1.（預金の預入れ） (1)この預金は、口座振替の方法によるほか、当社国内本支店のどこの店舗でも現金、小切手その他の証券類により預入れることができます。 預入れるときは必ず通帳をご持参ください。 (2)自動機による預入れについては、1回の預入れ金額はその自動機に表示された範囲内とし、自動機により現金を確認したうえで受入れます。	1.（預金の預入れ） (1)この預金は、口座振替の方法によるほか、当社国内本支店のどこの店舗でも現金、小切手その他の証券類により預入れることができます。ただし、他行（埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行を除きます。以下同じ。）を支払人とする小切手および他行を支払場所とする手形は、受け入れません。 預入れるときは必ず通帳をご持参ください。 (2)自動機による預入れについては、1回の預入れ金額はその自動機に表示された範囲内とし、自動機により現金を確認したうえで受入れます。
(2024年10月1日現在)	(2026年4月1日現在)